

「市町村子ども・子育て支援事業計画」
の作成に向けたニーズ調査について

1. 制度上の位置付け

※ 国資料を基に作成

○ 市町村子ども・子育て支援事業計画には、計画期間（5年間）について「**量の見込み**」と「確保の内容」・「実施時期」を記載。

○ 「**量の見込み**」は、「**現在の利用状況**」+「**今後の利用状況**」を踏まえて設定。
←「今後の利用状況」を把握するためには、住民に対する利用希望の調査が必要。

○ 昨年8月に成立した子ども・子育て支援法においては、

- ・子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向などを勘案して作成、
- ・子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事業を勘案して作成するように努めるものとする、

ことを法定し、市町村による住民の利用希望などの把握を明記。

⇒子ども・子育て支援新制度では、住民の利用希望の把握の必要性が高い。

※次世代育成支援対策推進法の市町村行動計画には、上記の規定はなし。

2. 利用希望などの把握に係る考え方について

(1) 利用希望の把握の主体

- 新制度の実施主体たる市町村が、具体的な内容を決定。

※利用希望の把握の実施時期、実施方法など

- 国は、新制度の趣旨に照らし、下記を実施

①各市町村の事業計画に「量の見込み」が適切に設定されるよう、利用希望の把握方法のひな形を提示。 ⇒ **市は上記のひな形を踏まえて具体的な内容を決定**

②各市町村が作成する事業計画において設定される「量の見込み」について、
「現在の利用状況」＋「今後の利用希望」を踏まえて設定することを、国の基本指針に規定。

(2) 利用希望の把握方法

① 対象年齢

- 新制度は、「**幼児期の学校教育**」・「**保育**」・「**地域の子育て支援**」の3本柱

○国では、利用希望の把握について、就学前の子ども（0～5歳）を主たる対象者と考え、放課後児童クラブの利用希望の把握の対象は、市町村に委ねるとしている

② 把握方法

- ・対象年齢の子どもがいる世帯へのアンケート調査
- ・具体的な抽出方法は、各市町村において設定

③ 把握する具体的な項目

1) 利用希望を把握する事業の区分

- 「幼児期の学校教育」・「保育」 → 定期的な利用が主。
(例：月～金の利用で1日○時間/月・水・金の利用で月△時間 など)
- 「地域の子育て支援」 → その都度の利用が主。
(例：地域子育て支援拠点事業を週□日程度利用など)

2) 1) の各区分に応じて「**現在の利用状況**」+「**今後の利用希望**」を把握

- 現在の利用状況のまま／現在利用している事業について利用頻度を変更したい／
現在は利用していないが今後は利用したい など

3) 「保育」は就労状況によって利用可否が変わる

※保育の必要性の認定は保護者の就労が主たる要件。

→ 今後の就労希望を調査。

- 就労を希望する時期や就労形態等について複数の選択肢を付して聞く。

④検討に際して考慮すべき点

○次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画策定時の調査における課題点について

<実際の必要量よりも見込み量が多く出る傾向との意見>

- 保育の必要量が実際の利用状況に比べて高く出る傾向が見られる。
(「働きたい」と希望しても、実際の就労に結びつかないケースがある／利用料の記載がないなど)
 - 放課後児童クラブの必要量が実際の利用状況に比べて高く出る傾向が見られる。
(「働きたい」と希望しても、実際の就労に結びつかないケースがある／利用料の記載がないなど)
 - その他の事業（一時預かり、病児・病後児保育等）の必要量が実際の利用状況に比べて高く出る傾向が見られる。（類似の機能を有する事業について、事業ごとに利用希望を聞いている／利用料の記載がない など）
- • 一定の利用料が発生することを明記。
- 就労希望の時期や就労形態等について複数の選択肢を付して聞く。
 - 同趣旨の事業の利用希望についてはまとめて把握し、実施する事業の振り分けについては、各自治体が裁量を持てる形にする。

<見込み量が十分ではないとの意見>

- 子育て家庭の孤立化が進んでいる。
- 地域の子育て支援の認知度が十分でなく、質が十分でないため、利用希望が出にくい。
（「地域の子育て支援」（放課後児童クラブ含む。））

○調査項目を増やしてきめ細かな調査をしたいという自治体と、項目を絞ってわかりやすくしたい（簡略で回答しやすい調査）という自治体の双方あり。

→量の見込みの推計上必要な項目（＝全国共通）を明確化しつつ、必要に応じて、項目を追加し、又は絞り込みができるような仕組みとする。

3. 本市のニーズ調査について

(1) ニーズ調査の概要

実施時期	平成25年9月末から約1ヶ月
対象者及び対象数	就学前児童保護者 2,000件 小学生保護者 1,000件
抽出方法	市内在住の上記対象者を無作為抽出
調査方法	郵送調査